

『提案型集約化施業』 のご案内

皆さん、こんな悩みはありませんか？

田舎に山があるって聞いたけど、遠くてなかなか行けないし…



先祖から引きついだ山林だから、何とか守っていききたいけど…



行政の補助金があるって聞いたけど、制度は難しそうだし、自分で申請なんてできないよな



林業やるって言ったって、機械も無いし、採算がとれないよな

もう年なので、自分で山仕事するのは無理だな



山が荒れちゃって…手入れはしてもらいたいけど…誰に頼んでいいのか？



林業に不安をお持ちの皆様、地域の森林組合や民間事業者の森林施業プランナーにおまかせ下さい。
『提案型集約化施業』で、森林所有者の皆様の森林を整備し、皆様の山林を長きにわたってお守りします！

これからの林業のあたらしいかたち

『提案型集約化施業』

についてご説明させていただきます！

現在、戦後植林した人工林資源が成熟しつつあり、保育から、間伐をして木材を利用する施業へと移行する段階に入ってきました。また、世界的な金融危機の影響などにより、木材の輸入量は減少傾向となっています。このため、製材・合板業界では国産材利用を拡大する動きが本格化しており、林業への期待が一層高まってきています。

一方で、日本国内における木材価格の低迷、それによる林業への関心の薄れ、山村地域の過疎化による森林整備の担い手不足等のため、多くの森林資源が使われないままになっています。このまま放置しつづけますと、立ち枯れや土砂崩れなどの災害がおこりやすくなってきます。それを打開する一つの方法が『提案型集約化施業』です。

提案型集約化施業とは

- ① 小規模に分散した複数の森林所有者の隣接する林地をとりまとめます。
- ② 森林所有者の皆様へ、一連の森林施業について分かりやすく“提案”させていただきます。
- ③ 間伐に必要な路網を整備します。
- ④ 知識と技術を活かしながら林業機械を効率的に用います。
- ⑤ 一体的に木材の生産（搬出間伐）を行います。
- ⑥ 施業の完了後、森林所有者の皆様へ報告、精算いたします。

森林施業提案書		所在地	所有者
項目	単価		
区別	明細		
伐倒費	0,000円/本		
集材費	00,000円/m ³		
搬出費	00,000円/m ³		
作業路開削費	00,000円/m ²		
調査企画費	0,000円/m ³		
用	0,000円/m ³		
手数料	0,000円		
補助金	△0,000円		
計	00,000円		
収入	売上額	00,000円	
	計	00,000円	
収入（費用）見精額	00,000円		

委託注文書
森林組合に協同議決を委託します。
氏名 印



間伐前



間伐後

提案型集約化施業によって、いったん作業道などの森林整備が進めば、2回目の間伐作業以降はその道を活用することができます。また、立木が成長していることから、生産効率や収益性の向上につながります。その結果、森林所有者の皆様へ間伐で得られた収益を継続的に還元することができ、トータルでの収入増を目指すとともに、将来にわたって立派な森づくりにつなげていくことができます。さらには、森林の多面的機能をより引き出し、環境保全の側面からも貢献することが可能になるのです。

提案型集約化施業の進め方



まずは、図面上で施業する候補地を見つけます。

施業候補地に該当する森林所有者の皆様へ、座談会等で施業の内容を説明します。



同意が得られましたら、施業候補地に入り、所有する境界の確認や林分等の調査を行います。

林分の概況、間伐する本数、予定出材費、作業道の配置、作業の方法、木材価格、補助額、施業見積額等を記載したプラン書を作成し、森林所有者の皆様へ提案します。



森林所有者の皆様へ同意を得ます。

施業を行います。

施業の完了後、報告、精算します。

『提案型集約化施業』における よくある質問と回答

質問 1：施業には補助金が交付されると聞いたが？

回答 はい。既にご承知かもしれませんが、国の制度が平成24年からこれまでの森林施業計画から「森林経営計画」へ変わります。この計画制度に基づき施業をすることで、国や県における補助金が適用される場合があります。

質問 2：補助金申請は代行してもらえるのか？

回答 はい。もちろん皆様が申請することも可能ですが、私どもに委託していただければ責任を持って対応いたします。

質問 3：境界が分からない場合はどうしたらよいのか？

回答 森林簿や施業履歴等を確認しながら皆様方や地域でご存知な方等に立ち会っていただき、境界を確認する作業が必要になる場合がございます。ただ、境界が複雑な場合もあるので、個別に相談させていただきます。

質問 4：提案書に記載された見積額と完了後の精算額が変わることはないか？

回答 そのときの木材価格や、施業の状況等で変動することはあります。変動があった場合は、きちんとその内容を説明させていただきます。

質問 5：施業することで費用を持ち出すようなことはないのか？

回答 立木の状況、施業地、面積、実際の施業状況等で収支が変わりますので、全く無いとは言えませんが、極力そのような状況にならないように努めます。また、計画設計の段階でそのような状況になるようでしたら、事前にご相談の上、施業方法等を検討いたします。

提案型集約化施業に関するお問い合わせ・相談先

埼玉県中央部森林組合

埼玉県比企郡小川町大字高谷2466番地4
TEL 0493-72-1125(代)
FAX 0493-74-4385